

平成29年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成29年9月11日（月曜日）

○議事日程（第2号）

平成29年9月11日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第42号 尾鷲市市税条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第43号 尾鷲市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第44号 平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第 5 議案第45号 平成29年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 6 議案第46号 平成29年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 7 議案第47号 平成29年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 8 議案第48号 平成29年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 9 議案第49号 平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第50号 平成28年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第51号 平成28年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第52号 平成28年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（質疑、委員会付託）
- 日程第13 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市長公室長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	内 山 雅 善 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君
環境課長	竹 平 専 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建設課長	上 村 告 君
水道部長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君

教育委員会教育総務課主幹学校教育担当
監 査 委 員
監 査 委 員 事 務 局 長

大 川 太 君
千 種 伯 行 君
仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長
事務局次長兼議事・調査係長
議 事 ・ 調 査 係 書 記

岩 本 功
高 芝 豊
相 賀 智 恵

〔開議 午前10時00分〕

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立をいたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において1番、三鬼孝之議員、2番、内山将文議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第42号「尾鷲市市税条例の一部改正について」から日程第12、議案第52号「平成28年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの計11議案を一括議題といたします。

ただいま議題の11議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、3番、奥田尚佳議員。

3番（奥田尚佳議員） おはようございます。

通告に基づきまして、議案に対する質疑をさせていただきます。

議案第44号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」のうち、第6款第1項第3目、19節負担金補助及び交付金に計上されている観光振興事業の尾鷲節コンクール補助金29万2,000円と、第7款第6項第1目、13節委託料に計上されている公営住宅維持補修費の市営住宅ストック総合活用計画策定業務委託料421万2,000円の2点について、それぞれの内訳と内容について教えてください。

議長（南靖久議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） それでは、6款商工費、1項商工費、3目観光費、細目観光振興事業のうち、尾鷲節コンクール補助金29万2,000円の内訳について御説明いたします。

尾鷲節は、本市の代表的な伝統文化の一つであり、今回、尾鷲節の普及、継承、

これらを生かした集客交流等の推進に当たり、全国尾鷲節コンクールのいま一段の知名度アップや質の向上、参加者の確保及び増加を図るため、専門審査員の増員に伴う報償費及び旅費として11万8,380円、少年少女の部への奨励賞新設に伴うメダル代金として5万1,980円、これらの改善策も含めた民謡会派へのPR渉外費として12万890円を予算計上させていただいております。こちらが内訳になっております。

以上です。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） それでは、7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費におけます市営住宅ストック総合活用計画策定業務委託料の内容について御説明いたします。

本市の市営住宅については、現在、15地区で283戸を管理しており、230世帯の方がお住まいになっておられます。しかし、その住宅の大半が昭和30年代に建設されたもので、老朽化が進み、生活環境への影響も生じてきております。さらに、本市の人口動向や空き家の状況、昨今の市営住宅の利用状況等を踏まえ、市営住宅として必要となる築数や戸数を精査すべきと考えております。

以上のことを踏まえ、既存市営住宅の有効活用を図ることや、適正な築数、戸数の把握や配置を考察し、今後10年間の本市における市営住宅の管理方針となる市営住宅ストック総合活用計画を策定したいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それでは、引き続き何点か質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、後半の市営住宅ストック総合活用計画策定業務委託料421万2,000円の件なんですけれども、今御説明がありましたように、今、15地区で283戸、それで230世帯の方が入られているということなんですけれども、そうすると、今、課長のほうから、施設の老朽化とかという話がございましたけれども、この10年間の中で、今言われた数字的には減らす方向で考えているというふうに理解してよろしいですか。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） 今回、ストック計画を策定させていただきました後は、定住・移住世帯や福祉援助世帯等に対する住宅の供給という市営住宅の担うべき役

割を十分認識した上で、住宅の老朽化や居住者の点在化に関しましては、築数、住宅総数の縮減や、それに伴う土地の有効利用等を検討し、また一方、今後でも有効活用すべき地区の住宅については、高齢者等への生活にも配慮した住宅改修や必要に応じた建て替え等も検討する必要があるというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、今、15地区283戸あるということなんですけれども、集約していくという方向で、建てかえも含めて考えているという理解でいいのかなと感じますけど、そうすると、あいた土地も、今有効活用という話がありましたけれども、あいたところは売却とかしながら、そういう、建てかえとか、建てかえと言ってもまた壊さないけませんし、いろんなお金がかかると思うんですけど、そういう理解でよろしいですか。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） 土地の利用につきましては、当然、売却というのも一つの手段でもございますし、市の中でも、いろいろな利用の仕方というのも検討しながら考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） これからちょっと計画を立てていかれると思いますけれども、概算的にどのぐらいの、これ、10年間で考えているんですか。この建てかえも含めて、費用的には、予算的に。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） 現在まだ検討前ということで、詳細にどれぐらいの改修費用であるとか、建てかえがかかるかというところまでは、現在まだ検討、概算としても出てきておりません。

ただ、当然、議員からもお話がありましたように、まずは、取り壊しということも予算化も必要になってまいりますし、先ほど申し上げましたように、老人に対し、高齢化社会に対する住宅の改修等も出てまいりますので、そこについては適正に見積もって、今後、市の内部で調整を図っていきたいというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、そういう建てかえとかがあるので、その前に、壊すのも費用もかかりますから、そういうのを計画的に今後やっていくということですね。

それでも、いずれにしろ、これ、かなりお金のかかる話だと思うんですけど、ただ、財政難といえども、やはりまだまだ市営住宅に対するニーズってかなり高いものがあると思うんですね。ですので、住民サービスの向上ということを念頭に置いて、しっかり計画的に進めていっていただきたいと思います。

予算決算常任委員会もありますので、また追加で聞くかもしれませんが、質疑なのでこのぐらいでしておきます。

続きまして、尾鷲節コンクール補助金についてなんですけれども、先ほど、集客交流とか知名度アップのために尾鷲節コンクールを充実させるんだということでしたけれども、ちょっともう一回聞きたいんですけど、審査員を1人ふやされるんですか。それで11万8,000円。そして、メダルとか言っていましたけど、子供の。5万1,000円もかかるのかなという感じがしますが、5万1,000円。そして、何、PRのまだ渉外費12万円、また追加されるということですが、もう既に250万、上がっているんですよ。250万という金額がね。その中で、ちょっとよくわからなかったんですけど、もう一回説明してもらえますか、その内訳。

議長（南靖久議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 御説明いたします。

まず、審査員については、ただいま、昨年度まで5名というふうな形で、専門審査員が2名、地元審査員が3名というふうな形でやっておりました。それを今回、専門性の質を上げていくというふうな形で、地元審査員を2名、専門審査員を1名プラスして3名というふうな形で、専門審査員を1名プラスするというふうな形の費用になっております。その部分で、報償費と旅費というふうな形であります。

次に、メダルについてなんですけれども、少年少女の部の奨励賞ということで、参加いただいた子供さん方に、30人の参加を今見込んでおまして、30個のメダルを進呈したいというふうな形で考えております。これについても、次代を担う子供たちにもう少しやる気を出していただくという意味でさせていただいております。

あと、渉外費につきましては、今まで渉外がなかなか難しいというふうな形で、少しずつはもちろんやっておったんですけども、その部分を、今回改善点もございまして、各会派を回り、出場者をふやすという意味でも、PR渉外費をもう少し増強していきたいという意味で申請させていただいております。

以上です。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、ちょっとよくわからないんですけども、当初予算でも250万上がっているわけですよね。これ、年度の過去の補助金の額を見ますと、おととしの30回大会、これ、記念大会だったので450万上げましたけれども、このときも、私、高いんじゃないかと申し上げたので、再三申し上げたんですけども、4年前の25回大会は200万円ですよね、でやってきているわけですし、そういう中で250万の当初予算が上がっていて、さらに30万近いお金が金額がかかるということは、280万ですよ。

これ、2日間あるのかなと思ったら、1日で終わるわけですよね。1日で終わる行事に、それと、この尾鷲節コンクール、かなり広告代もあるんじゃないですか。広告も取っていますよね、広告代も取っていると思うんですよ、実行委員会ね。そういう中で、行政として、280万の金額を出されるという。

今回初めての加藤市長の、議会で初めての予算づけですけども、市長が、これ、さっき伝統文化がどうのこうの言われていましたけど、伝統文化だとどんどん予算をつけていくというお考えなんですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答えします。

私は、私が感じるのには、本市の数ある伝統文化の中でも最たるものであると考えております。現状では少しやっぱり、正直申しまして、だんだんだんだん低下しているんじゃないかと。それをさらに盛り上げるために、ここで仕込みをやっていかなきゃならないと、このように考えています。したがって尾鷲節というのは、今後は、尾鷲になくってはならない地域活性化を図る重要な文化資源であると私は確信しております。

そして、尾鷲節、このことを普及、継承しながら、地域内外の皆様方へ集客交流を徹底的に促すと。と同時に、地域活性化につなげるためには、これらの伝統文化を守るだけではなくて、今後は、尾鷲節だけではなく、攻めの体制でこういったものを進めていきたい。このように考えております。

このような考え方のもとで、全国尾鷲節コンクールにおきましては、これまで以上に大会の質を上げます。そして、子供たちの参加を促しながら、やはり子供たちというのは次世代を継承、これが絶対必要でございますので、こういうことも図りながら、地域の伝統文化を生かした集客交流を推進してまいりたいと。そ

ういう思いから今回の予算を計上したわけでございます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 市長、そうやって言われましたけれども、予算計上の上で、工事費とか修繕費とかが当初予算が上がっていて、それをずっと4月から執行してきて、それで足らなくなったから追加で予算計上しますと言うならわかるんですよ。でも、今回の予算計上というのは、当初予算できちっと計画を立ててやっておると思うんですよ、実行委員会とも話をして。その中、250万という金額を上げておいて、まだ、これ、11月ですよ。まだ2カ月後の行事ですよ。行事もまだ行われていない。そういう状況の中で、こういう追加予算を計上されるとは、私は、あんまりないんじゃないかなと。こういう、とてもイレギュラーといいますか、私は非常に違和感を覚える。まあ、30万ですけどね。でも、さほど30万ですよ。草刈りだってまともにやってくれない、今、尾鷲市ですからね。

ですから、そういう中で、市長、今、仕込みという、仕込みが必要なんだ、質を上げるんだ、ことを言われましたけれども、今後も、加藤市長、こういうふうな予算計上というのはされるんですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

それは、いろんな場合、ケース・バイ・ケースによって考えたいと思っております。一つ一つをきちんと精査しながら考えていきたいと、このように思っております。

ただ、はっきり申し上げまして、私自身が感じますのは、やはり尾鷲のいろんな文化、伝統、特に今後攻めていくような文化、伝統というのが、正直申しまして、埋もれているんじゃないかと。それを一気に吹き返す必要があるんじゃないかということで、今回、そういう機会に一度、昨年30回大会は別として、昨年、一昨年、果たしてこれで尾鷲節コンクールとして本当に集客できるような装置としての内容なのかということを考えてみますと、私自身は疑問に思っております。

さらにやっぱり、このコンテンツというか、中身が素晴らしい中であって、そのものをもっともっと世に普及させるという、そういうことをやっていながら尾鷲を活性化させたいという、そういう要素もあって今回踏み切ったわけでございます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ちょっと誤解があるといけないので申し上げておきますけど、私も尾鷲で生まれて尾鷲で育った本当に生粋の尾鷲人です。尾鷲節というのは、小さいころから本当になじみがあるといいますか、聞いたり、踊りを見たり、実際、僕、尾鷲中学校の1年生のときは、体育祭のときにみんなで輪になって踊りましたわ。この前の聖光園の夏祭りでも、私、尾鷲節を踊らせていただいたんですけど、それと、この尾鷲節コンクールの実行委員会の中に入って、二、三年お手伝いもしたこともあります。市長のときは袖にいて、出場者のことをねぎらい、ずっと労をねぎらってやっていたことはあるんですね。それと、昨年も僕は予選からずっと見ていました。見ていてなじみがあるんですけど、私は、あえて質問しているんです。そのことだけ御理解いただきたいと思いますね。

非常に、私は、尾鷲節自体、市長が言われるように、思いはあります。ただ、市長、これ、質を上げると言われましたけど、実際に尾鷲節コンクールというのをごらんになったことはあるんですか。去年なんかどうですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 正直申しまして、まだ一度も見たことございません。ただ、中身については十分把握しているつもりでございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、だったらね、市長、てこ入れするとか、質を上げるんだということを言われましたけれども、一回見てからですよ、一回見てからそれを検証して、これとこれって理由にしたほうが、質疑なのでその辺はまた一般質問でやらせてもらいますけど、そのほうが僕はいいいんじゃないかなと思うんですよ。

というのは、昨年なんか、一昨年が30回大会で盛り上がったもので、昨年なんか本当にひどかったですよ。もう人がいないんですもん、観客席、誰も。本当に、誰もと言ってはあれですけど、ほとんどいない。だからマスコミの方も、ことしは最悪じゃないかと言うぐらい、人がいなかった。だから歌っている人も張り合いがないですよ。本当にいなかった。

それで、外の店を見ても、食べるところが何にもない。婦人会も去年は出ていなかったから、食べるものが何にもないですよ。600円のうどんしかないんですよ。あと500円のタコ焼きはありましたけどね。

議長（南靖久議員） 奥田議員、29万についての質疑をお願いします。

3番（奥田尚佳議員） そうですね。

ですから、市長、これ、てこ入れすると言うんやったら、私は、一回見てやられたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、済みません、質疑なので1個だけ。

じゃ、280万円もかけて、1日、その経済効果というのはどのぐらいを見込んでいるんですか。

議長（南靖久議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 全体で、今回の分もプラスしまして、当然、お越しいただく方々が、主に県内の方の日帰り客、あと、県外の方は、聞き取りによるとかなり宿泊して、前泊して来ていただく方も多いと。県外の方でも、当日来ると喉の調子とか、着物に着かえたり、そういうふうなことがありますので、かなり朝早いということで、前泊されている方が多いというふうに聞かせていただいております。

その日帰りのお客様、宿泊のお客様、出場者プラス地方の皆さん、応援団の皆様、そういうふうな方々を考えて、今、516万ほどのその部分についての経済効果があるものと考えております。

プラスして物産展、今、奥田議員からも御指摘がありましたが、物産展のほう、去年も10業者ほど出ていただいております。その皆さんの売り上げもございますので、そういうものもプラスアルファにあるというふうな形で、経済的にはそういうふうなものが今考えておる試算でございます。

以上です。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 516万と言われましたけど、僕、びっくりした。516もあるのかなという感じですけど、その辺はまた一般質問でさせていただきますけどね。ちょっと甘いんじゃないですか、その辺が、1日で終わる。

この前、2日、3日でやった、観光物産協会のやったバレーボール大会なんか、332人かな、来てもらって、299人の方が泊まっているんですよ。この尾鷲節に何人泊まっていますか。前泊する方がどれだけいるのかなという感じがしますよね。去年も三十何名くらいだと、大きな会派さん、いましたけれども、朝来たって言っていましたよ。だから泊まっていないんですよ、ほとんどの方。

そういうことに加えて、5年前から順に言いますと、出場者数、88人、81

人、68人、88人、96人と。去年96人ね。もう100人切っているんですよ。これ、17回大会の20回大会のときは172人もいたんですね。その去年くらいだともう半分くらいになっているわけなんですけど、去年、子供の参加が18人ありましたから、この子供を足して114人ですけどね。

こういう状況の中で、この280万という市からの補助というのは、ほかの補助金とのバランスってどうなのかなという感じがしてならないんですけど、質疑なのでもうこれで終わりますけどね。

市長、この前の市長報告で、財政難を克服するためには、徹底した選択と集中により事業の再構築を図る必要があると。その一つとして、歳出の中身を徹底的に分析し、無理、無駄を排除……。

議長（南靖久議員） 奥田議員、一般質問の範疇に入っていますので、予算関連でお願いします。

3番（奥田尚佳議員） わかりました。業績の（聴取不能）ということなので、それで、済みません、行革のプランを見ても、補助金の見直しをきちっとやっていくということがありますから、私は、市長の言われていることとこの約30万円の補正予算計上というのは、市長の言われていることは非常に明らかに矛盾しているということだけ言わせていただきます。

この後、質疑ですので、一般質問、予算決算常任委員会がありますので、引き続きこのことについて質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで終わります。

議長（南靖久議員） 答弁はよろしいですか。

3番（奥田尚佳議員） 答弁は結構です。

議長（南靖久議員） では、次に、6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） それでは、通告に従いまして質疑を行います。

質疑につきましては、議案第44号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」から歳入の15款財産収入の土地建物貸付収入についてと、歳出、2款総務費のコミュニティセンター費について、そして、議案第49号「平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」から歳出、9款教育費の5目文化財保護費及び6目郷土室費に関する事、そして、平成28年度給付費及び賃金についてただしたいと思います。

最初に、議案第44号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議

決について」及び予算説明書12、13ページの歳入で、15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入の土地建物貸付収入331万円についてでございますが、予算における説明書きでは農林関係土地貸付金となっており、本市のような財源の乏しい自治体にとっては結果的に施策に対する予算の財源となってしまうのですが、財産運用における余剰的収入は喜ばしいことであり、今回、この財産収入についてもう少し詳しく御説明をお願いいたします。

議長（南靖久議員） どちらがお答えするんですか。

木のまち推進課長。

木のまち推進課長（内山真杉君） それでは、15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入331万円について御説明させていただきます。

これは、中部電力株式会社における送電線下の森林に制限がかかるための土地を貸し付けるものでございます。

場所と及び面積につきましては、尾鷲市大字南浦字八鬼山棚山の7,056平米と尾鷲市大字南浦字川ノ奥クチスボの8,085平米の1万5,141平米でございます。

土地建物貸付収入331万円の内訳としましては、7,056平米に240円を掛けまして169万3,000円と……。

議長（南靖久議員） 課長、もう少しゆっくり話してもらえますか。

木のまち推進課長（内山真杉君） はい。8,085平米掛ける200円の161万7,000円、合計331万円でございます。

なお、単価の違いにつきましては、中部電力株式会社では送電線の電圧が単価により異なることから、八鬼山の7,056平米では、275キロボルトの電圧であることから240円、川ノ奥クチスボ8,085平米では、154キロボルトの電圧であることから200円となっております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 先ほど説明していただいたこの山林につきましては、これまでも貸付収入として計上されておったのですか、それとも、金額の見直しなのですか。その辺、詳しく。

議長（南靖久議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（内山真杉君） これまでにつきましては、このような貸し付けは

行っておりません。しかしながら、中部電力株式会社としましては、公有林であってもやはり一定の制限がかかるものについては、コンプライアンス上、必要があるということで、中部電力から地役権を設定させていただきたいという要望がございました。

地役権を設定することによって、ある一定の制限がかけられるために、その地役権の設定範囲におきまして土地を貸し付けることとなり、今回の補正に計上させていただきました。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） わかりました。

それでは、1点は、次年度からもこういった貸し付け、年度で収入として計上されるのか、それが1点と、じゃ、昨年までの分は、この対象にはならなかったのですか。

議長（南靖久議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（内山真杉君） 今回の収入につきましては、今回1回限りでございます。

それと、昨年10月ごろなんですけれども、この話がございまして、現場の調査より測量が入りまして、それで、今回の7月に面積等が、額の確定がしたということで、このような状況でございます。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） わかりました。

続きますして、済みません、議長、科目ごとに順番に行きますもんで。

2番目は、同じく同補正予算書第2号及び予算決算書の16、17ページの歳出で、2款総務費、1項総務管理費、13目コミュニティセンター費の管理経費29万5,000円を差し引いた115万円について、いわゆる集落支援事業について、どの地区でどのような支援業務及びどのような支援員を配置する計画なのか、具体的に御説明してください。

議長（南靖久議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（内山雅善君） 2款総務費、1項総務管理費、13目コミュニティセンター費、集落支援事業について御説明をさせていただきます。

事業の概要といたしましては、市が委嘱した支援員を九鬼地区に導入するもので、取り組み内容につきましては、集落内を個別に訪問し、課題を抽出するとともに、アンケート調査の実施及び分析を行い、その結果をもとに、集落の現状、

課題、あるべき姿について話し合い、住民みずから地域の課題として捉え、それに対して主体的に取り組み、解決していく意識づくりを促進するものであります。

加えて、地域資源の活用方法及び市内外への情報発信を行うなど、コーディネーターの役割を担うもので、地域住民が自主的な活動で課題を解決することができる仕組みを構築することが事業の目的となっております。

また、集落支援の委嘱につきましては、公募または地域の推薦により、市長が委嘱するということとなりますが、今回導入を予定しております九鬼地区につきましては、区からの推薦による方法で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） この事業につきましては、地域おこし協力隊事業につきましてはもう既に定着しております。ただ、今回、このような支援事業につきましては、初めての試みということで、慎重なおかつ成果を上げていただきたいと思う次第なんですけど、平均的、こういったものは公募をするのがあれなんですけど、先ほどの説明の中では、地区からの推薦というか、そういった説明がなされました。

具体的には、どういう方を推薦されていますか、御説明ください。

議長（南靖久議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（内山雅善君） 現在、地区から要望を受けておりますのは、現地域おこし協力隊の豊田宙也氏が任期が切れることになるため、引き続き、地元の地域起こしに協力していただきたいと区から要望を受けておるのが現状でございます。

以上です。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 予算書を見ますと、市単で市の経費で計上されておって、総務省のホームページを見ますと、後に特別交付税に参入されるということで、まず1点は、こういった推薦で集落支援員を置くということに、国なり県なりの許可というか、了解がとれているのかどうかは、後に予算措置がされることですので、国からの。これを確認したいと思いますが、その辺、御説明ください。

議長（南靖久議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（内山雅善君） 事業に要する経費につきましては、地方自治体で予算化された上で、活動費、報償費が翌年度に特別交付税として財政措置される見込みとなっております。

なお、今回、10月から来年3月までということで、半年間の経費になるわけですが、県の担当にも確認して、来年度の特別交付税措置については了解をもらっているというのが現在の状況でございます。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 先ほど、現地域おこし協力隊の豊田氏の名前が上がったわけですが、現在、網干場という、そういったことで地域を活性化させていただいておる中で、非常にこの方の存在が今後にも必要ではないかというか、あれば、なおのこと地域を、この部分での活性というんですか、があるということが1点と、今度、法務省のホームページを見ますと、この集落支援員というのは、協力隊と違って兼業ができないということがあるんですが、その辺のことは地域とお話し合いとか、本人とお話し合いですか、されておるんですか。網干場のほうも協力していただきながら、こういった集落支援員というんですか。

それと、九鬼に定住していただけるという、これからも定住していただけるということ、住んでいただけるということ、喜ばしいことがあるんですけど、その辺のお話し合いはどうなっていますか。

議長（南靖久議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（内山雅善君） 集落支援員導入に当たって要項を決めるときに、本人及び区とも調整はさせていただいております。

兼業につきまして、いろいろ地域のPRという中で、一部、そういう網干場という食堂も携わることになると思うんですが、その辺は、今議会で予算をお認めいただいた後に、しっかりと詰めていきたいと考えております。

以上です。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） それでは、3番目なんですが、議案第49号「平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」から同決算書322ページから323ページの歳出で、9款教育費、5項社会教育費、5目文化財保護費のうち、12節役務費の91万6,000円に対し、支出済額22万6,620円であり、不用額が75.2%の68万9,380円、生じております。

同じく、同決算書324ページ、323ページかな。済みません……。

議長（南靖久議員） 325ページ。

6番（三鬼和昭議員） 引き続き、次のページの6目郷土室費、13節委託料370万8,000円につきましては、支出済額が皆無で、不用額が100%となって

います。

この2件につきましては、平成28年3月31日に開催された平成28年度第1回臨時会で、補正予算として平成28年度地方創生加速化交付金申請された施策であり、繰越明許費として28年度に施策の遂行が遂行されることとなっており、子育てしたい・しやすいまちづくりによる移住促進事業の、その事業の根幹をなすものと議論したものであり、議会としても、尾鷲学としてどのように構築され、それがどう生かされていくものとなるのかとその報告書で示していただける予算、いわゆる委託料だったと理解しております。

予算要求積算時には詳細に検討された事業だと考えますが、なぜこのような結果となったのか、詳しく御説明ください。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君） それでは、まず初めに、9款教育費、5項社会教育費、5目文化財保護費、12節役務費における不用額68万9,380円について御説明をさせていただきます。

この文化財保護事業というものは、例年は、文化財に関します世界遺産熊野古道の保全や須賀利大池及び小池の保全事業など、四つの文化財に関する保全事業を行っているものでございます。

平成28年度では、この四つの事業に加えまして、地方創生加速化交付金事業といたしまして、平成28年の3月定例会にて補正予算計上をさせていただき、28年度に繰り越しをいたしました少子化対策としてのわんぱく子育て推進事業、尾鷲っ子サイエンス教室というものを加え、五つの事業で構成したものでございます。

御質問の役務費の不用額につきましては、地方創生加速化交付金事業でのサイエンス教室授業の取り組みを教育雑誌に記事掲載するための広告料の部分でございいます。

不用となった理由といたしましては、交付金を計画しました当初は、都市部へ子育てのよさをPRするということを目的として、サイエンス教室事業と、もう一つ、本読み子育て推進事業という青空図書館事業というものがございいますが、そのそれぞれの事業ごとに取り組みを教育雑誌等に広告掲載するという計画をしておりました。それが、個別に事業を細かくPRするよりも、当課が取り組みました全ての子育てに関する事業や、尾鷲市全体での子育てしたい・しやすいまちづくりをPRするパンフレットを作成したほうが地方創生にはより効果的であ

るといふことと、同時期に、市長公室において移住パンフレットを作成するといふ計画があり、それと連動したような、セットとなるパンフレットを作成したほうが効果的であるといふことから、サイエンス教室での雑誌掲載を不用としたものでございます。

続きまして、9款教育費、5項社会教育費、6目郷土室費、13節委託料における不用額370万8,000円について御説明いたします。

この不用額につきましては、同じく地方創生加速化交付金事業での、わんぱく子育て推進事業による尾鷲学構築モデル事業での尾鷲学構築のための研究会を組織し、専門機関へその監修業務とテキスト作成等の委託料330万円を委託するものと、一般会計での例年行っております郷土室の倉庫にある収蔵品の虫よけのための薫蒸という委託を実施しなかったことによる委託料の残というものでございます。

不用となった理由といたしましては、尾鷲学の構築モデル事業は、地方創生交付金を活用して、子育て支援の中で尾鷲学を取りまとめようとしておりましたが、当課では、子育て支援に関する交付金事業を全部で7事業実施しており、また、担当職員の病気休暇などもあったことから、研究会を組織するということができずに、専門機関に監修委託をすることができなかったことによるものであります。

しかしながら、尾鷲学としての取り組みといたしましては、過去の文献から、旧尾鷲町内の地名に関する由来というものを情報を取りまとめ、それを公民館1階の展示コーナーに公開展示する形で取り組むことができました。現在は、輪内地区の地名に関する文献を取りまとめ、同様に展示するよう作業をしております。

また、収蔵品の薫蒸を行わなかったという理由につきましては、現在は尾鷲学の地名の由来を展示しております公民館1階の展示コーナー及びその奥にガラスケースで展示する展示室というものがありますが、この展示コーナーが、5年余り、収蔵品の整理ができずに閉鎖状態として公開されておりました。それを、平成29年度には何としても市民の皆様に展示公開をしたいということから、職員総出で約1カ月をかけ、何とか現在展示している状態にしたものでございますが、収蔵品の薫蒸をしてしまいますと、薬剤を噴霧する関係上、この展示コーナーを2カ月近く立入禁止として閉鎖をすることが余儀なくされるということから、その作業がストップしてしまうことから、展示コーナーを公開することを優先し、28年度は薫蒸作業を見送ったというものでございます。

なお、今年度からは例年どおり薫蒸委託をしております。

以上です。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 説明の中で、仕事を工夫されたことについては理解、評価はしたいと思いますが、1点は、一番最初にお話しさせていただきましたように、財源の厳しい尾鷲市にとっては、この地方創生、結論的にいろいろ案が出ましたけど、相対的には移住定住、尾鷲市にとっても一番成果が上がったものがそうであって、人口問題的には移住定住が、国も絞れてきて、メインになったと思うんですね。

そういった意味では、尾鷲学につきましては、前市長も、かなりこれの説明については力説、隣の南郡というのか、熊野から和歌山にかけては熊野学というのをやって、それらの影響もあったのか、尾鷲学について前市長もかなり力説しておりましたので、私は、移住定住を促進するために、尾鷲の風土であったり、気候、気質、あるいは食べ物、衣食住ですね。こういったものを具体的に説明して、そして、先ほど課長が言われたような事業に、市外の方というのか、移住定住を目指す方にしていく、いわゆる事業を仏様とすれば、魂の部分ではなかったかなと思うのが1点で、そういったことで、仕事を工夫されたと言われましても、じゃ、そのときに、予算請求するときの施策の構築は一体何だったのかというのが1点疑問に残るところであります。

それと、もう一点は、この地方創生加速化交付金につきましては、10分の10という、財源の乏しい尾鷲市にとっては、100%補助で使える事業であるのに、その枠として、そのように工夫して仕事できた、一部は職員が休まれたということもありましたけど、できたのであれば、もっと違う事業というんですか、教育委員会にかかわらず、もっと違う事業で移住定住の事業を組めたのではないか。調整できたのではないか。その辺がもう少し仕事の詰めが甘かったのではないかと思わざるを得ないんですが、その辺について2点説明願います。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君） まず、尾鷲学の取り組みについて、施策の構築という点についてでございます。

当初、尾鷲学に取り組む際に、地方創生の交付金事業を利用するという事は、議員おっしゃるように、子育てしたい・しやすいまちづくりにつなげていくと。尾鷲の子供たちに、まず尾鷲の地名の由来から学んでいただいて、尾鷲を愛する子供たちを育てるという観点が一つ。

それと、その取り組んだ研究結果を市内外に広くPRすることで、尾鷲の子育てのよさというものをPRしようということで、尾鷲学という学問を子育て支援に結びつけて構築したものでございました。

ただ、この考え方で新たな研究ということは、先ほど申し上げた理由などから取り組むことはできませんでしたけれども、そういう考え方で、子育てしたい・しやすいまちづくりというものに全体的に取り組んでいるということで、地方創生の効果としても、子育て支援が徐々にあらわれてきているというふうに考えております。

まずは、尾鷲学というものの取り組みにつきましては、まだこれからも、公民館事業であったりとか、他のサイエンス事業などで、尾鷲のよさというものを、尾鷲の遊びを学びに変えていくという取り組みはずっと続けておりますので、こういったことを取りまとめる形で、今後も尾鷲学としてつないでいきたいというふうに考えております。

また、10分の10の交付金事業であったということで大きなチャンス、尾鷲学を取りまとめるにしても大きなチャンスであったことは言うまでもございません。ただ、当課では、この交付金、10分の10ということで、全部で七つの事業、1,600万円ほどの申請をさせていただいて、職員がそれをやりくりしながら取り組んできたということで、今回、担当とする職員が1名病気休暇になってしまったこともあり、それをフォローするというマネジメントができなかったということは課長としても反省しているところでございますが、もう一つは、展示コーナーの収蔵品の整理というものに相当以上の業務量を費やすことになったということで、その点は御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 一般質問でないのですね。これにつきましては、教育委員会全体で、先ほど課長の説明の中では、尾鷲学につきましては市長公室の取り組みというのか、その分にも、私は、市長公室が尾鷲学をつくってもよかったのではないかなと思っておるぐらい、全体的な取り組みの問題だと思います。

これは結果論ですけど、そういった意味で、生涯学習課がそういったように、病気療養というのか、そういったことも踏まえた中で、もう少し教育委員会全体として、せっかくこういった地方創生事業を成し遂げられなかったのか、予算説明したときの事業を成し遂げられなかったのかというのはちょっと残念で、これ

は予算決算委員会の中でも、また所管の委員会であっても出てくると思うんですけど。

それと、もう一点、ちょっと気になるのは、たまたま、私、予算精査の時間に予習をして、こういった不用額が出ているのが気づいたわけなんですけど、なぜこの尾鷲学とか地方創生事業が変更になったときに、12月議会であったり、3月議会であったりのときに、所管の生活文教常任委員会等々にこういった事業の経過というんですか、これを示さなかったのかというの。

予算審査のときには、二元代表制の中で、こちらにも認めるという立場の中では、同じ船に乗って、同じような事業を見守って、議会側としても見守っておるわけですが、なぜこのように舌切り雀のような形になってしまったのか。12月、3月議会でもう少し、こういった予定変更した部分を報告できなかったかということが1点あるんですが、その辺について御説明ください。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君） 議会等への報告、委員会の報告、また補正での減額ということにつきましては、今展示している尾鷲の地名の由来、この事業等に取り組んだときにも、何とか、子供たちへの講座ですとか、地名の教室などの授業を行えないかというようなことは、最後まで我々としても検討をして、職員の業務量等を勘案しながら検討した結果、最後までやろうとはしておりましたが、やり切れなかったということで、議会等への決定した内容で報告するというタイミングを逸してしまったことによるものでございます。

今後はこのようなことがないよう、反省して取り組ませていただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） その辺、議会との連携については気をつけていただきたいと思います。ただ、生涯学習課が取り組んだ本読みであるとか、子育ての部分については、その事業が計画したようになされておったりとか、評価されておったことは認めたいと思いますので、ただ、かといって、事務的な手続とか等々といったものを省略していいとは限らないので、その辺はお気をつけていただきたいと思います。

最後に、平成28年度一般会計歳入歳出決算における、職員それから委託及び臨時職員についてですが、確かに過去5年間で職員数は7人減少していますが、遠い過去に7カ年も職員採用が行われなかったことによる年齢構成上なのか、退

職金を除く職員手当及び共済を含む給料費は、5年前に比べ、1億191万1,000円が減少しており、12億8,500万8,000円となっていますが、これは、病院であるとか水道の事業会計に似ておりますが、賃金については、社会保険料等を含みますと、5年前に比べると、3,682万7,000円増の2億9,589万2,000円となっています。

この際、職員の仕事効率及び生産性ととともに、委託及び臨時職員の必要とする課及び係について、もう少しなぜこういった現象になったのかということをお説明ください。

議長（南靖久議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 賃金額の増加等についてであります。職員給与は、議員が言われるように、年齢構成による給料額の増減は均一的なものではなく、年度ごとの災害や選挙等による時間外手当の増減幅が大きいため、単純には経年による比較はできませんが、正規職員数の削減による人件費の減少は、計画を上回り、着実に進捗しております。

一方で、相当な経験、知識を必要としない一部の業務については、臨時的任用職員での配置に転換し、雇用の幅を広く設けてきたことから、賃金額については増加傾向にあります。

しかしながら、臨時的任用職員の中には複数年雇用されている職員がふえており、一定の経験、知識を有する職員が見受けられることから、今後は、それら職員の雇用形態を一般職非常勤職員に位置づけし、平成31年度末までをめぐり、正規職員の定数適正化とあわせて勤務条件、勤務部署等を見直し、より仕事効率、生産性の高い市役所を構築していけるよう検討しているところであります。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 給料費につきましては、採用がなかった7年分の経過がたつてくると、また、人数が極端に減らない以上、給与費もまたふえてくる傾向というか、国の金額の変更がない限りふえてくるのではないかなと予測されることから、このように賃金がふえておるということは、正職員の仕事効率に関しては、もう一度見直しということというのか、正職員がすべき仕事を、そのかわり、臨時というか嘱託職員がすべき仕事は一緒ではないと思うんですね、費用の対価から見て。その辺はもう少しきちっと精査しないと、ずるずるとこういった傾向が膨らんでしまうのではないかなと思うので、指摘とともに、質疑ですので、事情はわかりましたので、これは指摘をさせていただきます。

では、以上です。

議長（南靖久議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

他に質疑はございませんか。

7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 通告はしてありませんでしたが、担当に通告しておりますのでお願いいたします。

補正予算の総務、2款1項1目、13節の委託料、庁舎管理経費の本庁舎耐震診断業務委託料638万、これについてお尋ねをいたしたいと思っておりますけれども、これについては、国が2分の1、市が2分の1という負担割合でございますけれども、この問題につきましては、今、現議長の南議員が12月・3月定例会で質疑をして、その中で、前市長が、耐震についてはぜひとも診断をやってほしいという答弁があり、それが予算化をされたものと理解をしております。

その中で、この638万の算出根拠、いわゆる内訳ですが、これをお示しいただきたいのと同時に、建築物については、大体、鉄筋構造物については60年ぐらいが耐用年数であろうと言われておりますけれども、本庁舎は、これ、55年から56年になってきておるんですね。そういった中で、この耐震の診断というものが必要であるのかどうなのか、そういった見解もできればお示しをいただきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） まず最初に、耐震診断委託料の算出根拠についてであります。これにつきましては、国土交通省基準である官庁施設の設計業務と積算要領に準拠しています。いわゆる基準額に床面積を乗じた額として計上させ……。

7番（村田幸隆議員） 課長、マイクをもうちょっと近づけて。

総務課長（下村新吾君） 済みません。国土交通省基準である官庁施設の設計業務と積算要領に準拠し、基準額に床面積を乗じた額を計上させていただきました。

また、築後56年となる本庁舎の耐震診断は、予算の無駄としていましたが、国、県等に対していろいろ要望や協議をする中で、耐震性能を示す構造耐震指標、いわゆるI_s値が必要になってくるということから、今回補正予算に計上させていただきました。

議長（南靖久議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 根拠はわかりました。

それでは、これは当然業者選定をするわけでありましてけれども、その際に、随

意契約にするのか、入札にするのか、お示しをいただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 当然、入札にさせていただきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） これは入札で、公募によるんですか。公募入札ですか、指名入札ですか。

議長（南靖久議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 指名になると思われませう。

議長（南靖久議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 指名になるということではありますが、大体、何業者ぐらいを予定しておりますか。

議長（南靖久議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 市内業者でできるのであるのか、県内業者に広げるのがあるかということ、現在、建設課とも検討しているところでございます。

議長（南靖久議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 建設課長ちょっとお伺いしますが、市内業者でできる業者はおられますか。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） 過去の耐震診断の業務等も鑑みまして、市内の業者さんで実施できるのではないかなというふうには考えております。ただ、業務の内容が、今後の庁舎の検討に入る重要な業務になってまいりますので、その点については、今、市内の業者さんでいいのか、もしくは県内の業者さんまで広げるべきなのかなというところを、ちょっと検討はさせていただいておるところでございます。

です、県内ということになりますと、先ほど指名という発注形態になるかなというような御説明がございましたけれども、場合によっては、一般競争入札等になるかなということも現在検討しておりますけれども、そのあたりにつきましては、総務課等と検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 今わかりましたけれども、次に、今後、この耐震の診断を行ってからのスケジュール、これがわかりましたらお示しをいただきたいと思うんですが。

議長（南靖久議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 耐震診断において、耐震補強で済むのか、また建てかえが必要となるかが判明されると思われます。しかし、耐震補強が可能となった場合においても、その費用が余りにも高額であったり、補強後の耐用年数が短ければ、建てかえも検討しなければなりません。

いずれにしても、耐震補強にしても建てかえとなった場合においても、現在地に建てるのか、別の場所になるのかなど、庁舎等整備方針検討委員会が基本設計において、市民や議会で協議できるようなシミュレーション、さまざまなパターンをお示しできるようにしたいと思っております。

議長（南靖久議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 今、ざくっと今後のスケジュールをお示しいただいたわけがありますけれども、もう少し順を追ってきちっと御説明いただけませんか。

議長（南靖久議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 耐震診断が今年度末、結果が出て、出た状態の中で、建てかえが必要になるのか、それとも耐震補強で済むのかということが判明されると思います。

そういった中で、次にどういう方向で進むのかということのを庁舎等耐震整備検討委員会で検討しながら、建てかえになった場合、これぐらいの金額でここに建てるのかと、A案、B案、C案というようなさまざまな案を、市民や議会で協議願えるようなパターンをお示ししていきたいと考えております。

議長（南靖久議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 建てかえになるのか云々ということについては、いろいろ検討した後に示していきたいということでもありますけれども、大体、その目途はいつごろでしょう。

議長（南靖久議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 来年度中には、議会のほうにお示ししていきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 今、来年度中にはということですが、平成24年の9月に総務課から出されております尾鷲市公共施設の耐震改修計画骨子案なんですが、これによると、本庁の検討については、別途、別館、体育館ともに計画書を策定して、整備をしなければいけないというような

ことが書かれておりますけれども、これにのっかっていくと、本庁舎だけでなく、ほかの施設も総合的に判断をしていくのかどうか、お聞きをしたいと思います。

議長（南靖久議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 尾鷲市庁舎等ということで、体育館、市役所別館、それと本庁舎新館、それと中央公民館もこの中に入れていかなければならないと思っております。

議長（南靖久議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） そうすると、今回の耐震診断については本庁舎だけでしょう。ですから、ほかの別館とか体育館、中央公民館等も含めるということになれば、当然これらの耐震診断も必要となってくるんですけれども、その辺のところをいかがお考えでしょうか。

議長（南靖久議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） まずは、築後56年と一番古い本庁舎が基本となります。この本庁舎が建てかえとなるのかどうかということで、別館等の、体育館にしても建てかえ場所の問題も出てきますので、本庁舎のまずは耐震診断の結果を待ちたいと思っております。

議長（南靖久議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 今、課長がおっしゃったのは、これは、建てかえかどうかということについては、ほかの施設も付随させて検討していくということでありましてけれども、それらの耐震診断ができていない中で、尾鷲市の庁舎だけを耐震診断すると。それからどうしていくのかということを考えていくということでありましてけれども、当然、これ、両者を含めて耐震診断をして、その中でどうあるのかということを検討するべきではないかと判断をされる場所であると思うんですが、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 本庁舎につきましては、今回、有利な補助金があったということもありますし、まずは、本庁舎が耐震補強で済むのであれば、やはり本庁舎の耐震補強に、金額の問題もありますが、耐震補強で済むのであればこの位置で耐震補強を実施し、他の施設についても随時、耐震診断、耐震補強ということになると思われまして、他の施設につきましては、本庁舎以降に建った施設でありますので、比較的まだ新しいということでございます。

議長（南靖久議員） 7番、村田議員。

7 番（村田幸隆議員） それはそうでしょう。しかし、本庁舎以降に建ったといっても、そんなに大差がないんですね。ですから、その辺のところはやはりもう少し気を配っていただきたいなと思いますし、それから、今スケジュールを見ていくと、この耐震改修の計画のスケジュールを見ていくと、それぞれが結構おくらせているんですね。いつ起きるかわからないという防災面も含めて、早急に手を打たなければならないと言われておるんですけども、その辺のところをやはり急ぐ必要がある。

じゃ、何が重要かというところ、やっぱりこのところは財源がネックなんですよ。財源があれば、とっくの昔に尾鷲市も建てかえをやっているでしょう。しかし、財源がないばかりに、どうするんだということで、ずるずるずるずる今に至っておるような状況でありますね。ですから、その辺を計画していくのであれば、特に建てかえなんかの計画をしていくのであれば、やっぱり財源の裏づけ、確保、これの工夫ということをお願いしたいなと思うんですね。

その中で、巷間よく言われておることは、庁舎を建てるこの際に、いろんなものを複合させて建築をさせていってはどうかという意見も、社会の中にはたくさんあるんですね。

例えば P F I 方式、一つの例なんですけど、そういうものを検討するとか、それから民間企業や金融機関、今現在、尾鷲市の市内の中にも、金融機関で浸水地域に建設をされて、何とか浸水を免れるためにはどこかに移転をしなければいけない、具体的に検討をされておるところもあるわけなんですね。そういういったところといろいろ協議をしながら、複合的な施設として建設をしていくということも一つではないか。

一つには、よそにもありますけれども、例えば何々銀行の尾鷲市役所支店とか、そういう位置づけをすることによって、共同の政策ができるのではないかとということも巷間ではよく言われております。これも一つの例。

それから、国の機関、ハローワークとか社会保険庁舎、これらも浸水区域にあるわけでありましてけれども、国、県を巻き込んだ、庁舎独自だけで建てるのではなくて、国、県を巻き込んだこういった建築の方法、それによって財源の軽減とか、財源の裏づけの工夫というものが十二分に考えられると、いろんなところで言われております。他市、他町、全国で、ところどころやっておるところもあるんですね。

ですから、民間も含めたそういった検討をする必要が問われておりますから、

その辺も十分御検討をいただきたいと思ひますし、それから、もう一つ、よく巷間から言われておるんですけれども、工業高校あたり、この辺のところへ移設ということを考えてはどうかということもよく言われておりますね。これに、工業高校については、一つの防災副拠点、そして県の持ち物、そしてくろしお学園という大きなハードルがありますから、これらのハードルをきちっとクリアするのが大前提ではありますけれども、そういったさまざまな財源の軽減というものを創意工夫していただくということを強く要望しておきたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

この問題については、さまざまな施策、いわゆる施策も含めて議論をしなければいけませんけれども、そうすると一般質問ということになりますから、きょうはこの辺で質問をとめさせていただいて、また後ほどの機会に一般質問としてやらせていただきたいと思ひます。

これで質問を終わります。

議長（南靖久議員） 他に質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） ないようですので、これをもって質問を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております11議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしましたと思ひます。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の11議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで、一般質問準備のため、休憩いたします。再開は11時20分からいたします。

〔休憩 午前11時09分〕

〔再開 午前11時20分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第13、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、12番、野田拓雄議員。

[1 2 番 (野田 拓雄 議員) 登壇]

1 2 番 (野田 拓雄 議員) どうもこんにちは。

幾分、初めての質問ということで、いささか緊張していますけれども、光栄にも新市長の初の定例会においてトップバッターを仰せつかり、まことにうれしく思っております。

市議会議員に当選して、きょうでちょうど3カ月がたちました。さきの市議会議員選挙においては、市民の皆様の御支援をいただき、当選させていただくことができました。改めまして、厚く御礼を申し上げます。

私は、今のこのままの尾鷲でよいのかという強い気持ちで、まさに私をこの議場壇に立たせております。尾鷲をよくしたいという熱い気持ちで、尾鷲の市民のために、尾鷲のために、議員として活動していきたいと思っております。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私は、尾鷲総合病院のリニアックの再導入の早期実現に向けての具体的対応と、同時に、尾鷲総合病院の計画的経営改善に向けて、市長としてどのような決断をしていくのか、また、大多数の保護者が願っている尾鷲中学校の給食導入の検討、実現に向けて、それらを中心に5項目質問させていただきます。

まず1点目は、市長の任期4年における市政運営と所信表明による公約実現に向けてであります。

おおむね、市長の所信表明の内容に関しては、私自身、市長と同じ方向であると認識しております。いかにこの4年間で、何をどのような計画でやっていくのか、進めていくのか、それらをお聞きしたいと思っております。

尾鷲市は、急激な人口減少と高齢者人口の増加により、地場産業の衰退を余儀なくされている状況であります。平成27年度の国勢調査において、就業者人口は、従業者数8,159人、前回調査から741人の減少であります。農業人口が若干増加しているものの、林業においては、今回は41人、前回と比較する中においては38人の大幅な減少となっております。漁業においては、今回は356人、前回比から39人の減少となっております。

このような状況下であります。所信表明では、第一次産業の林業、水産業の振興に注力し、尾鷲再生の原動力にと考えておられることは、非常に力強さを感じております。水産業振興、林業振興においてトップセールスを行いながら、地場産業の活性化、発展に大いに期待するものであります。

また、ふるさと納税施策においては、地場産品の販売拡大を導く一つであると

思っております。同時に、寄附金増大につなげていく尾鷲ファンの拡大は、尾鷲市にとって重要な施策の一つであると確信しております。市長の人的パイプを活用すると同時に、尾鷲市役所全体で、関係機関の職員も含め、ふるさと納税大幅拡大キャンペーンの施策を企画することは、大いに尾鷲を潤すきっかけになると期待しております。

ただ、私としては、尾鷲の将来を考える上で、次の若者世代が就業できる基盤づくりを、最重要課題と並行して取り組む体制が必要ではないかと思っております。地域資源を利用した新しい産業の創出を模索し、いかに出産、育児、教育、結婚等、循環する人口維持社会を目指していくことが必要ではないかと考えております。その産業基盤づくりである新しい産業の模索を市長としてどう考えているか、市長にお考えをお聞きしたいと思っております。

また、議員である私は、この任期4年間で何が市長の後押しをできるのか、さらに、市民の皆様が、ちょっと尾鷲はよくなってきたと感じ取れるようなまちにしなければならないと思っております。市長の所信表明のやるべき優先順位についてお聞きしたいと思っております。

加えて、市長の言われている尾鷲再生の評価基準をどのような目線でお考えになっているのか、任期4年間で尾鷲再生の実現に向け、市民の評価はもちろんでありますが、何をもちえて自己評価の基準にするのか、尾鷲再生の目標基準をお聞かせ願いたいと思っております。

続きまして、三つ目の質問に入ります。

私は、選挙期間中、尾鷲総合病院のリニアックを再導入、それに加えて、尾鷲総合病院の計画的経営改善を実行していくということを訴えてまいりました。その前に、私は、尾鷲総合病院の医師初め、病院スタッフの皆様には感謝申し上げたいと思っております。この場をおかりしまして御礼を申し上げます。私は、この4年間、尾鷲総合病院の経営改善になることは惜しまず行動していきたいと思っております。再度、市長の尾鷲総合病院のリニアック再導入並びに尾鷲総合病院の計画的改善について、意気込みをお聞きしたいと思っております。

リニアック導入の件については、平成26年8月ごろにさかのぼります。当時の市議会生活文教常任委員会と尾鷲総合病院の事務責任者とのやりとりの記事が地元新聞に掲載されております。何も違和感もなく、医療機器リニアックの更新があるものと思っておりましたが、その後、平成27年3月には予算ができず、平成28年度には完全中止となっております。平成27年の4月の議会報告会にお

いて、一市民として速やかに導入すべきだと意見を言いましたが、導入したいが財政が悪いからできないということで、約2年余りを経過しております。

私は、尾鷲総合病院の存続、存立基盤を守っていきたいと思っております。東紀州地区になくてはならない総合病院と思っております。そのために、県のがん診療連携推進病院として役割を担う病院になっていただきたいと。そのためにもリニアック導入を支持します。高額な医療機器であることは十分承知しております。今の尾鷲総合病院の役割と今後の医療機器充実の観点から、導入を決断すべきだと思います。今住んでいる市民が尾鷲の総合病院に不安を感じるようなまちであってはならないと思っております。これまでリニアックを利用していた患者さんが他の病院を紹介され、負担も重くなります。リニアック導入に関して、全ての医師が関係するわけではございませんが、尾鷲総合病院のイメージはマイナスです。医師全体のモチベーションも減退してしまうのではないかと危惧しております。

平成16年4月に施行された新医師臨床研修制度が適用されたころから、尾鷲総合病院の医師が減少し始めております。平成15年度末と平成19年度の外来患者数を比較すると、3万1,719人と減少し、20%の減少をしております。医師数の減少に比例して外来患者数も減少しております。今、現状、医師数は14名を維持しているものの、外来患者数の減少は否めません。医療機器の可否など、総合病院として魅力のない病院になってしまつては、医師確保が困難な状況になりかねないと思っております。

総合病院の医師数の推移においても、平成15年度の末の医師数は28人いました。新制度の適用となった平成16年度には、5人減の23人です。平成17年度は4人減の19人、平成18年度末には2人減の17人と、3年間で11人減少しております。患者数についても、平成15年度まではほぼ横ばいで推移していました。

市長は、財政改革において、選択と集中と言っておりますが、今まさにその手法を使うか、リニアック購入については、ふるさと納税基金を利用するなどして、財源を充てるべき検討をする時期に来ています。補助金を確保してからの安全策は誰にでもできます。ただ、これに見合う補助金は、他の病院を見ても現状利用していません。

今、尾鷲の市民、尾鷲のまちの行く末を考え、何が尾鷲病院の将来に重要なかを決断していかなければなりません。市長として、尾鷲総合病院の医療経営の

改善など、どのように進めていくかをお聞きしたいと思います。

加藤市長は、病院開設者として責任を果たすとし、病院長に経営を任せて放置するようなことは一切しない、毎月の病院運営会議には必ず出席して、皆様の生の声を直接聞き、病院長と経営に励みたいと地元新聞に取り上げられております。私は、市長のこの言葉を待っていました。

繰り返しになりますが、市長のリニアック導入の可否と今後の導入計画、患者数の見込み、資金計画、取り組み計画、財源をどうする等についてお話を聞かせていただければと思います。市長が導入を決意しているのであれば、私は導入に後押しします。私は、尾鷲総合病院を総合的に勘案して、リニアックは導入すべきだと思っております。

続きまして、四つ目は、尾鷲中学校の給食導入についてお伺いします。

私自身、市議会議員としてやり抜く課題として、尾鷲中学校の給食導入の実現に取り組むことを挙げております。私の周りには、給食導入を希望する保護者は多く、加藤市長も、所信表明の中で、尾鷲中学校の給食導入は手法を早急に検討したいと述べており、前向きに取り上げていると認識しております。

市長として、この4年間における尾鷲中学校の給食実施の優先順位の位置づけはどうお考えですか。私自身、市長の公約実現に向けて、前向きに後押ししたいと思っております。

三重県の学校給食実施状況は、平成27年5月1日現在で、158校中、完全給食を実施している学校数は118校です。パーセンテージにしますと、74.7%が実施しております。また、平成28年6月に実施した尾鷲中学校のアンケートから、共働き家庭の増加や食の安全性から給食を望む保護者は87.2%に達しております。

私は、保護者が働きやすい環境を整え、経済的に豊かになれるようにと思っております。また、導入した後のよい結果として、松阪市の教育関係者と話をしました。余り想定していなかったことのようにですが、昼食時に落ちつかない生徒が、給食時に生徒みんなとともに給食をとり、楽しみ、明るく話し合い、同じ仲間として存在感を認め合う場になっていることを実感したと言っております。まさにこのことが教育の公平性、平等性を保ってあげることであり、子供たちのこれからの精神的糧になろうと思っております。同じ釜の飯を食うと昔よく使われた言葉であります。子供たちの連帯感、給食を通して共同の精神が育まれてくると思っております。

繰り返しになりますが、この4年間において、施策の優先順位と計画的検討をどのようにやっていくか、お示し願いたいと思います。

最後に、財政改革について質問させていただきます。

所信表明では、主に自主財源である市税収入が減少する中、財政難を克服するために、徹底した選択と集中により事業の再構築を図る必要があり、その一つとして、歳出の中身を徹底的に分析し、無理、無駄を排除することで業務の改善を図ると掲げております。十分理解でき、財源の確保は当然必要であると思っております。

また、市職員はもとより、オール尾鷲で、痛みを伴うことも辞さず改革を推進するとのことではありますが、市長としてどのような改革をイメージしているのか、教えていただきたいと思います。そして、この4年間において、財政改革をどのようにしながら定着を図っていくか、また、現状をどのように認識しているか、それらをお示し願いたいと思います。

これで壇上での質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほど野田議員から幾つかの御質問を頂戴しましたんですけれども、基本的には大体考え方が合っているんじゃないかと。具体的にお示しできるところ、あるいはこれからのところ、いろいろございます。いずれにしろ、早く着手しながら、具体的にどういう形で推し進めるか、それをいつまでにやるのか、これは、当初から申し上げている公約に対して、一言も間違いはございません。

それでは、野田議員の御質問に対しまして、それぞれお答えさせていただきたいと思っております。

まず、所信表明の内容と産業の基盤づくりについてでございます。

市政に関する所信の一端につきましては、既に口が酸っぱくなるほど申し上げておりますんですけれども、尾鷲のまちを活性化させる、そして、尾鷲市民の皆様様の命を守るということをまず念頭に置きながら、まず、やはり、産業の振興に重点を置いた経済の活性化を推進するとともに、妊娠、出産から子育てまで、途切れのない子育て環境と教育の整備、高齢化社会に対応した暮らしの安全安心を守る、そういうまちづくりの推進を実行していく考えを申し述べさせていただいたところでございます。

一方、本市におきましては、まちづくりの指針となる第6次尾鷲市総合計画後期基本計画のもと、重点的な取り組みである、次代を担う、地域を支える、産業を支える人づくりを進めるとともに、水産物をメインとした本市が誇る食の情報発信など、食のまち尾鷲にふさわしいさまざまな施策を実施しており、基本的には私はこれを継続する考え方しております。

議員御質問の産業基盤づくりについてですが、私は、地域が元気を取り戻すため、地場産業の活性化、未来につながる経済基盤を整える政策に積極的に取り組んでまいります。

基幹産業では、農林水産業の振興と経営の安定化に向け、生産基盤の整備、後継者の担い手の育成、支援に取り組むほか、本市の地域資源である多種多様な水産物や尾鷲ヒノキを中心とした尾鷲産材、アマナツなどの農産物の特徴を生かした農林水産物のブランド向上と、加工技術を駆使することによって付加価値を高める、そういう商品づくりを推進していく考えであります。

また、本市の魅力である食、特産品、熊野古道など、地域の魅力を市内外に情報発信するとともに、地域の特性を生かした事業への支援や企業支援を行い、雇用創出や地場産業の活性化に取り組む考えであります。この考え方のもと、私は、食のまち尾鷲にふさわしい地域交流拠点施設の構想を初めとしたプロジェクトを立ち上げ、組織の横断的な取り組みを推進してまいります。

また、議員御指摘の所信表明における優先順位についてであります。尾鷲のまちを活性化させる、市民の皆様の命を守るを大前提に、私が掲げた政策について早急に着手し、ロードマップに落とし込み、その施策の優先順位をつけ、事業を構築していく考えであります。

次に、尾鷲再生の実現に向け、その結果を何をもって自己評価の基準にするのかという御質問に対してお答え申し上げます。

尾鷲再生実現に向けての評価基準についてであります。先ほど申し上げましたとおり、本市においては、本年度をスタートとする第6次尾鷲市総合計画後期基本計画が策定されており、この計画策定に当たっては、市内の各種関係団体の皆様や学識経験者などの委員の皆様に御審議いただいております。

加えて、議員の皆様とも意見を交換し、パブリックコメントを実施するなどして、市民の皆様の意見を広く取り入れた計画となっておりますが、その内容につきましては、私が市長選挙で公約を掲げた項目と、基本的な方向性は整合していると考えております。このことから、本計画中において設定している成果を図る

指標の達成に向け、各施策の推進をこれまで以上のスピード感を持って取り組んでまいり所存でございます。

また、具体的な政策の評価については、ロードマップを作成し、より具体的な進捗度合いを自己評価としていくことを考えております。さまざまな諸課題が山積し、かつ財政的にも非常に厳しい現状ではありますが、尾鷲再生の具現化に向け、一歩ずつ着実に取り組んでまいりますので、市民並びに議員の皆様におかれましては御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、リニアック導入に向けた具体的対応についてでございます。

所信表明でも申し述べましたとおり、リニアック装置の更新につきましては、計画を具現化するための課題の洗い出しについて担当部署に指示しているところであり、投資額とのバランスを考えた上での治療に必要な機能や機種を選定、投資回収期間及び収支バランス、応援医師を含めた人員体制を検討しているところでもあります。また、さまざまな手続や工程を踏む必要があることから、まずは更新に向け、実施計画の策定に取り組んでまいります。

次に、尾鷲総合病院の経営改善の方向性についてであります。

尾鷲総合病院は、東紀州地域における中核病院として、本市や紀北町、熊野市などの皆さんに安全と安心を提供する医療機関であり、今後も、当地域では医療圏人口の減少が見込まれる中、それに伴う医療収益の増収が厳しい状況にあっても、病院を存続させ、再生、発展させていくために、経営改善のための改革が絶対必要であります。

尾鷲総合病院にとって必要な医療機能を備えた体制を整備するとともに、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営を目指すことを目的に、本年3月に尾鷲総合病院新改革プランを策定したところであり、プランの確実な遂行がこれからも持続可能な病院運営を行うための必要条件であると考えます。

病院の経営改革に取り組むに当たっては、職員の目線は常にお客様である患者さんに向け、より快適な診療を受けていただけるかが重要であり、患者さんへのサービスの徹底を図ること、そして、全ての面で一から見直すために、職員みずからが課題と考えられることを徹底して洗い出し、課題を解決し、無駄をなくしていくことに病院全体で取り組んでいくことを訓示しました。

私自身も、病院開設者として病院の経営にかかわる会議に毎月出席し、さまざまな意見を聞きながら、病院長を初めとする全ての病院関係者ととともに経営改革に取り組んでいくこととしております。

議員の御質問の新改革プランを含めた尾鷲総合病院の計画的経営改善の具体的な取り組み方でございますが、経営効率のための取り組みといたしましては、経費削減と経費抑制のための対策が重要になると考えており、特に経費の大半を占める薬品費、医療材料費の削減、抑制を図っていく必要があります。

これまでも薬品費と医療材料費につきましては、その指標となる対医療収支比率の下降を図るため、後発品の使用割合をふやすことや採用品の見直しにより費用削減に努めておりますが、医療材料費のさらなる削減を図るため、具体的な取り組みといたしまして、現在、費用削減と経営改善を目的とした医療材料の一括調達方式を導入するための協議を進めており、これにより購入価格の縮減や在庫の圧縮等を図り、経費の削減につなげてまいりたいと考えております。

さらに、現状の委託業務などの内容、委託先、契約方法等の見直しによる経費削減の可能性や、直営で行っている業務についても、委託化による経費の削減の可能性を検討してまいります。

収入増加・確保のための取り組みといたしましては、内科、外科、整形外科等の医療需要が多い診療科の常勤医師数の増員や、サービスの改善による患者さんの満足度向上などにより、外来患者の増加、また、病床利用率の上昇による入院患者数の増加を図り、収益の増収に努めていく必要がありますが、常勤医師の確保については、大変厳しい状況にあるものの、今後、三重大学医学部付属病院に医師の増員派遣について強く要望してまいります。

そのような中で、現在、東京大学医学部付属病院で後期研修医として勤務する医師より、以前より三重県内での勤務を希望していたことから、当院では、後期研修医として勤務をしたいとの打診があり、面談等を進めながら、本年10月の採用に向けて手続を行っており、今後の外来入院患者数の増加につなげたいと考えております。

今後は、尾鷲総合病院を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、新改革プランを着実に実行することにより収支の改善を図ることで、平成32年までに経常黒字とし、新改革プランの計画の最終年度である平成32年度には、経常収支比率は、繰り出し基準に基づく繰り出しの範囲内で、100%以上とすることを目標に、尾鷲総合病院の経営改善に取り組んでまいりたいと考えております。

その中で、リニアックのお話がありましたので、リニアックの更新のスケジュールとか、あるいは人員体制の御質問がありましたので、あわせて御説明させていただきたいと思っております。

リニアック更新の際のスケジュールでございます。

リニアック装置を更新する場合の具体的なスケジュールにつきましては、リニアック装置を更新するには、事前に、環境省の外局である原子力規制委員会に、放射線同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づく機種変更申請を行い、書類審査を経て、許可を受けることが必要となります。書類作成から許可がおりるまでは、提出書類の確認等が必要なこともあり、平均3カ月程度かかる見込みでございます。

その後、許可がおり次第、既存のリニアック装置を撤去し、放射線漏えい防止対策等の改修工事を行います。この改修工事は、以前の機種と比べ、新しいリニアック装置はよりエネルギーの強い放射線を放出するため、既存の遮蔽壁を補強するものであります。改修工事終了後は、新しいリニアック装置を設置し、業者による調整作業を行います。撤去から引き渡しまで5カ月程度かかる見込みでございます。

その後、病院の放射線技師によるエックス線、電子線のビームデータ取得、線量計等の試運転を3カ月程度行い、安全性が確認された後、治療開始となります。

また、更新にかかわる財源につきましては、全額を交付税措置のある過疎債や病院事業債の借り入れを予定しております。そのため市債申請の期間が必要になることや、労働基準監督署総合通信局、県への届け出等に要する期間についても考慮する必要があるため、標準的な工程で治療開始までに1年2カ月程度の期間が必要になるのではないかと見込んでおります。

次に、リニアック導入についてのリニアック装置における人員体制についてであります。

新しいリニアック装置を導入した際の人員体制についてであります。以前の機種の場合は他の業務と兼務で対応できましたが、新しい機種では、より精度の高い放射線治療を行うため、専任の技師が必要となり、また、放射線治療における医療事故防止のための安全管理の観点から、現在は2名以上による線量チェックが必要とされるため増員する必要があり、あわせてランニングコストについても増加することが見込まれます。

以上がリニアックと総合病院の件についてです。

次に、尾鷲中学給食の導入の件についてお答え申し上げます。

本市におきましては、尾鷲中学校だけが給食が未実施であり、このことは、義務教育における公平性の確保の観点からも、給食の実施は必要であると認識して

おり、選挙公約において、また所信表明においても、実施に向けて取り組むことを述べさせていただきました。

学校給食法では、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであるとされており、学校設置者は学校での給食実施に努めなければならないと、こういうふうにして規定しております。

給食実施に向けた手法や事業規模などについては、教育委員会を中心に、調査、検討するよう指示したところでございます。今任期の早いうちに、尾鷲中学校における給食実施が実現できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、財政改革の件でございます。財政改革を市長は、市長としてどのようにイメージしているかについてであります。

所信表明で述べさせていただいたとおり、山積しております課題を一つずつ解決していくための必要不可欠な施策を実行するためには、当然、財源の確保は必要であり、そのためには、徹底した選択と集中により事業の再構築を図らなければ、実行することができないことは明白であります。まず歳出の中身を徹底的に分析し、無理、無駄を排除することです。そのためには、財政硬直化の要因となっております経常経費の削減を中心に、今後、具体的な削減方法について検討した上で、平成30年度当初予算編成に向けて見直す所存でございます。

以上、御回答申し上げます。

議長（南靖久議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） どうもありがとうございました。

産業等については、非常に共有するというか、考え方がよく似ています。ただ、私は、それも重要な課題ですけれども、それと並行してやはり、尾鷲の地域資源を利用した、例えば材木の今出ています、例えばの話ですけれども、セルロースナノファイバーとか、ああいう溶かしながら、溶かして鉄より強い5倍の力が出るとかというのは、通産産業省のほうでも研究されています。そういう部分をキャッチして、新しいものを前向きに、それは失敗するかもわかりませんが、それはわかりませんが、やはり次の世代のためにそういう新しいものを考え、次の世代がそこで就業、雇用できるような体制も必要じゃないかということの一つ提案させていただきたいと思います。

それは、漁業のほうに関してもあります。いろいろあります。副市長なんか、そういう専門的な方だと思いますので、そういう部分もまた話させていただい

て、夢のある尾鷲市、いろいろ新しいことを考えていく尾鷲市というものも必要ではないかと思っていますので、その点、またよろしくお願ひしたいと。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 貴重な御意見、本当にありがとうございます。

やはり、議員おっしゃっていますように、いろんなことに対するチャレンジというのが必要になります。その中から、くさびを入れるといいますか、そのくさびを入れるための新しい尾鷲ということも構想の中に描きながら、いろんなことに対して挑戦はしたいと思っていますので、貴重な御意見として承っておきます。ありがとうございます。

議長（南靖久議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 続きまして、そういう部分を、市長は、機構改革とか、そういうことを言われていましたもので、もしよければそういう部分を、全体的な形ではなくても、一つそういうものもお含みおきいただければなというような気持ちは持っていますもので、最後にそれを言わせてもらうということと。

あと、リニアックについては、先ほど市長のほうが答弁していただいたように、非常に時間がかかります。要は、これから30年度予算に計上する、それは議会の形になりますけど、それを承認されてやろうとして予算化したとしても、予算化して借り入れできる準備が整うような状態です。

先ほど原子力委員会の話もありましたように、そこから約1年2カ月かかります。そういうことで、時間が2年ぐらいいもたってしまうような状態になってしまうと思うんですね。そういう状態になってしまうと、ここの医療人口なり、いろんな部分でマイナス効果がどんどん出てくると思っています。そういう部分も含めて、30年度予算にそういうものを計上するような体制をとるのかどうか、そこら辺は、選択と集中ではありませんけれども、やはり十分吟味していただいて、私は前向きに検討していただきたいと思っています。

以上。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 2点の御質問につきましてお答え申し上げたいと思います。

まず、その機構改革についてでございますけれども、今思案中でございます。確かに、機構改革は絶対やっていかなきゃならないと思います。正直申しまして、機構改革、組織改編というものは、要するに、市長のこれからやっていく戦略を具体的にあらわしたものが組織機構改革だと思っています。それは徹底的にや

りたいと思っております。

そういうことを検討することでもって、下半期から行政改革プロジェクトというのを一応つくりながら、機構改革も含めた要するに働き方の改革とか、いろいろな形のものをしていきたいと……。

議長（南靖久議員） 正午のため休憩いたします。済みません、中断します。

市長（加藤千速君） ちょっと失礼します。

〔休憩 午後 0時00分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（南靖久議員） 引き続き会議を開きます。

市長。

市長（加藤千速君） 次に、リニアックの導入の期間の話でございます。

正直申しまして、私も焦っております。なるべく早く導入はしたいということ、思いとしてはございます。その中で、何といたっても財政というものをきちんとやったり、財政計画をきちんとした中で、その辺のところをきちんとやらないと、これは、金がなくてもやると言っていますけれども、基本的には、私もやっぱり10年以上経営者としてずっと経験しておりますから、そういったことを踏まえて、この下期から、先ほど申しましたように、いろんな政策、課題については徹底的に取り組むということをお願いしておりますので、早い時期に予算編成ができるような形で、私としても何が何でもやっていきたいと。

おっしゃるとおり、期間が、スタートするよと言ってから1年2カ月以上かかりますので、どんどんどんどんおくれることだと思っておりますので、これについては力を入れて頑張ってもらいたいと、このように思っております。

議長（南靖久議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） どうもありがとうございます。

また、医療経営のほう、尾鷲総合病院の経営のほうなんですけれども、累積赤字が約27億円あって、平成26年度の公営企業会計法によって、そういう27億円の赤字の状態が保っています。

ただ、その中においても、公立病院を1万8,000人の人口の市が持つということは、非常に僕は負担が重いと思っております。負担が重いと思っておりますけれども、存続していかなあかと僕は思っています。そういう部分も含めて、市長には、先ほど月に1回医療会議のほうに出られるということですので、今、要は、患者さんの割合というのは、尾鷲市で約58%、紀北町で33%の割合で出

ています。ほかは大体10%の割合になっています。

要は、僕は、公益病院としての、もっとトップの政治的な判断で、医療法的には、これはお金をくれたのということとは言えませんので、ただ、市長のトップの判断で、そういう紀北町の市長とも話をしながら、ここの総合病院の名前はどうか、よろしいですわ、いろんな病院の名前をつけたらよろしいので、要は、ここの存続を考えていくために、もっとそういう話も今後していただきたいと。経営について。私は思っています。そういうところを一つお願いしたいと思えます。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 27億円の負債をかける、債務があるということについてはもう非常に認識しておりまして、これをどうするのかというような話。

一方では、私は一つの、その経営もさることながら、キャッシュフロー経営というのは、やっぱりこれは事業ですから、キャッシュフロー経営をどうあるべきなのかということ観点に入れながら、尾鷲総合病院の事業経営に徹底的に携わりたいと、このように思っています。

その中で、先ほども申しましたように、新改革プランという、一応これを発表させていただきました。平成32年までには一応黒字化するというのを、そこを基準にしながら、平成32年を目途にしながらというので、まずその場を超えろということも踏まえながら、議員おっしゃるような、27億円の債務をどうやっていくのかということも引き続き考えていきたいと、このように思っております。

次に、非常に政治的な問題になろうかと思うんですけども、非常に、紀北町からの患者さん、入院患者等々、30%ぐらいあると。非常に大きいです。それをどうするのかということについては、今どうのこうのするということは非常に申し上げにくいんですけども、気持ちとしてはあるんですよ。だけれども、それをどうやって進めるのかという、これ、政治的な手法ということもいろいろ考えて、その辺のところも一応御意見として承りながら、私としての考え方をきちんと指し示しながら行動に起こしたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 先ほどから話がありますように、要は財源です。市長の公約というか、所信表明の中に、尾鷲ファンの拡大で、これは私、自分で言葉をつくったんですけど、拡大で、ふるさと納税大幅拡大キャンペーンの施策を上げておられます。

私は、こういう部分は張ってくる部分です、もっと本当に僕は市長には頑張っていたきたいのは、尾鷲のいいところをきちっとした形でしないと、逆に、リピーターというのとはなくなってしまいます。何や、尾鷲はこんなもんかとなってしまったら、もうそれで終わりになりますので、そういう部分も含めて、やはり売り込めるものを、これは、本当に尾鷲市役所全体、またそういう意識を持つか持たんかによって違ってきますので、そこら辺で収入をもし上げるといいうい方はおかしいですけれども、そういう形の道も一つではないかと。そういうものを一部、リニアックとか、そういう部分に使うということも、これはいろんな議会の了解とか、そういうものもありますし、何とも言えませんが、これはまだアイデアの段階ですけれども、そういうやり方というのにも模索する、考えてもいいんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 非常に考え方がよく似ておりますので、発言に困っているわけなんですけれども、おっしゃるとおりなんです。

正直言って、固定収入というのは、非常にやっぱり年々下がってきております。人口がふえなければ、企業が発展しなければ、固定収入、市民税等々についてのそういうものがふえる可能性というのは非常に少ないです。そこをどうやっていくかというの。

よくあることなんですけれども、企業ではよくあるんですね、主幹事業が大変下火になったときに、そのときに関連事業でどうやってそれを巻き返すか。その方法論の一つが、私は、ふるさと納税の拡大キャンペーンというような話だと思っております。

ちなみに、昨年度は7,000万強のふるさと納税をいただいたわけですが、その中で約50%弱ぐらいが市の収入になっております。当然のことながら、市の収入を得るといふことと同時に、要するに、尾鷲産品を全国あらゆるところに紹介できるということですね。それを紹介でき、それをいかにして継続していくかということが、やっぱり尾鷲の先ほど申しました地場産業の活性化にも大きくつながると思います。したがって、それをもう徹底的にやっていきます。

ちなみに、この件についても、私、プロジェクト、プロジェクトと申し上げておりますけれども、正直言って、プロジェクトをつくるのは、要するに部門が多

岐にまたがらないと、一つの部門だけでは非常にしんどいというような形の中で、私は、多岐にわたる部門を要するに引っ張り出して、そういうプロジェクトをつくりながら、要は、ふるさと納税拡大キャンペーンというものを徹底的に具体的な方法論を打ち出しながら、実行に移していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 最後に、財政改革についてちょっとお話を聞かせていただきたいと思えます。

一つは、市長の選択と集中、そういう部分を含めてやっていかれる、これは本当に大事なことであると思っております。その中でいろんなまちを見ますと、岡山県の奈義町というまちは、いろんな子育てとかそういう部分で、自分のところの要は身を切る改革です。身を切る改革。島根県の海士町にとっても、そういう、市長がリーダーシップを発揮しながらやっているところというのは求心力があり、みんなを頑張っていこうというふうにさせています。そういう部分についてはどのようにお考えですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

これは、正直申しまして、選挙のときに私は本当に申し上げておりました。尾鷲市民が一丸となって、要するに尾鷲を再生しましょうと。その旗振り役として私を御支持くださいと。そのつもりで、リーダーシップは徹底的に発揮していきたいと。

身を切る改革という、そういう話につきましては、これはこっちへ置いておきたいと思えます。ただ、今できることを、財政改革の中で、我々としてできるものは何なのか、それをお示ししていきながら、それを徹底的に改革をやっていきたい。まずそこまで。

そうなって、それができなければ、正直申しまして、私としては、市長として本当にこのまま存続していいのかどうかと。その辺のところは腹を決めながら、今回、行財政改革ということをお願いしておりますけれども、これは、徹底した形の中で私は推進していきたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） もう時間も近づいてきましたけれども、先ほど言いました岡山県の奈義町というところの行財政プランの中身について、議員定数と特別職

報酬のあり方とか、委員会方式とか、そういう部分も突っ込んだところ出ています。

それは、私、先ほどの市長のお話の、いいとは思っていませんけれども、歳入をまずふやすことが大事です。ただし、そういう部分の気持ちを腹に入れて行政運営をやっていただきたいという気持ちで、最後の質問を終わります。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） これもよく口にする話なんですけれども、経費の削減というのは毎年毎年できるものじゃないんですね。そのときにばさっとやらないと、これを毎年毎年って言ったら、どんどんどんどん衰退していくと思います。

それで、おっしゃるように、財源を確保する、すなわち、要するに収入をどうやってふやすかということについても、先ほどのふるさと納税のこともありますがけれども、いろんな策を講じながら、そういった方面にも絶対力を入れていかなきゃならないと。おっしゃるように、指数の財政改革、財政改革と言っておりますけれども、実質的には、やっぱり収入をふやすという考え方のもとに、いろんなアイデアを出しながら、それを実行していくというのはやっぱり必要なことであると私は考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 今回、私も一般質問は初めてです。今後の4年間の、やはりきちとした形で市長と協力しながら、また意見も構築しながらやっていきたいと思っております。ひとつ今後とも皆さんよろしく願います。

どうも、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（南靖久議員） 以上で野田議員の質問は終了いたします。

ここで休憩いたします。再開は1時30分からといたします。休憩します。

〔休憩 午後 0時12分〕

〔再開 午後 1時29分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番、内山將文議員。

〔2番（内山將文議員）登壇〕

2番（内山將文議員） 改めまして、こんにちは。少し緊張しておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様の温かい御支援のもと、6月の初当選から早いものでちょうど3カ月がた

ちました。無我夢中の思いで日々勉強を重ねる日々でございますが、このような大役を仰せつかり、その責任の重大さを改めて痛感している次第であります。微力ではございますが、皆様の納得のいく市政を進めていただくよう、一念発起の気持ちで政務に邁進していく所存であります。まだまだ若輩者ですが、御指導、御鞭撻のほどお願い申し上げます。

ところで、世間では、野球、サッカー、柔道、体操、新体操、レスリング、陸上、水泳、卓球、バドミントン、バレーボール、バスケットボールなどが東京オリンピックを3年後に控え、多くの日本人選手の活躍するニュースに心躍り、温かい気持ちにさせられます。それは年齢を問わず、私たちにも希望を与え、心の中にも健康を与えてくれます。そして私たち、地元のさまざまなスポーツ、芸術文化にももっともっと評価をし、未来につなげていきたいと思っております。

6月から9月現在まででも、尾鷲市のスポーツ、文化芸術の活躍が多く、簡単にはございますが、紹介させていただきます。空手は、県、東海、全国、世界で結果を出し、剣道、弓道、レスリング、水泳は、県、東海、全国へ、ソフトテニス、県、東海へ、ピアノコンクール、体操、柔道の県での活躍と、大変うれしいニュースが毎日のように届いております。

さて、私は、長い間、日本体育協会の認定指導者としてスポーツの世界で活動し、全国でたくさんの指導者の方々、たくさんの選手とともに経験をし、地元ではたくさんの方々との交流を深めてまいりました。そこでは、育成の分野と健康維持の分野を学び、そして、介護の分野においては、心と体をサポートすることを学ばせていただきました。私は、この育成、介護という両面による経験の中で、人と人とのつながりや支え合うことの大切さを改めて実感させていただき、あらゆるスポーツ、芸術文化の重要性を再認識させていただきました。

そして、この経験を生かし、スポーツ振興、市民の皆様の健康増進、子育て支援という、この三つの思いを柱に、市民の皆様の思いをのせて、初の一般質問に入らせていただきます。

内容は、大きく分けて2点であります。

まず1点目ですが、このたび紀北町に建設中の複合型健康増進施設、愛称、紀北健康センターの尾鷲市民の今後の利用について、そして2点目は、三重とこわか国体開催についてでございます。

最初に、紀北健康センターについてですが、尾鷲市にも一つだけあった温水プールが4年前に老朽化により閉鎖され、子供たちは練習環境を失い、泣き、健康

を求める方々は行き場を失うという出来事がありました。その後、市民プール創造に向けて約1万名もの署名が集まりましたが、1万名です、実現には至りませんでした。さまざまなスポーツ、芸術文化が支援を必要とする中で、水泳だけを特別扱いするのではなく、健康増進施設というものは、私も指導者として活動する中、さまざまな指導者の意見としても、体づくりに必要で、生涯学習、スポーツ活動支援、そして我々市民の介護予防をも含めた、重要な施設であることは間違いございません。

しかしながら、現在のこの尾鷲市の財政を考慮すると、病院、庁舎、体育館などの問題、課題、優先順位、真っ先に命にかかわるという意味では、単体で健康増進施設創造という考え方では難しいものがございます。これからはさまざまな施設の複合化も視野に入れて、ならば、まずは、現在でも、片道車で1時間という遠方にまで健康のために通い続ける方々や、通うことができずにいる尾鷲市に運動の行き場を失った尾鷲市民の方々の、紀北健康センターを利用する準備をしなくてはなりません。

そこで、この紀北健康センターを利用するに当たり、紀北町内利用者と町外利用者の利用料には格差があること、その対策として、ことし3月の議会の一般質問でも取り上げられた、尾鷲市民の利用に対し支援、補助を考えていただきたいこと。現状では、健康増進、介護予防の面から、このことが最優先であります。

まだまだ、車では行けない方々、特に交通手段がない方々や須賀利地区、輪内地区の方々の送迎等の課題もございますが、まだ紀北町からの送迎のことがどのようになるかは明確にはされていないため、周辺市町村との広域的な課題があるトだけ提案させていただきます。

次に、2点目は、平成33年開催、第76回国民体育大会、愛称、三重とこわか国体についてでございます。

国体開催は、三重県では、昭和50年の第30回大会以来の46年ぶりの開催となります。第30回大会では、尾鷲市は、体育文化会館での剣道競技と台高山系を生かした山岳競技が行われ、まちも大いににぎわいを見せたとお聞きします。4年後の三重とこわか国体では、尾鷲市は、デモンストレーション競技も含めたオープンウォータースイミング、ユニカール、ウォーキング、クップの4競技が、開催に向けて明るい方向に進んでいるとお聞きしました。

この国民大会というものは、全国からこの三重県にあらゆる競技のトップクラスの精鋭が集まり、交流を深め、たくさん関係者が集まり、そして、宿泊、飲

食業、観光物産にも大きな経済効果をもたらすものとなります。また、若い、次の時代を担う子供たちの教育、育成にも、すばらしい影響があると認識しています。

そしてまた、ただ単に競技を進め、終わるというだけではなく、この尾鷲の地場産業のアピールの場であり、尾鷲の観光、景観を知っていただく場という面においても、約50年に1度しか訪れない、またとない尾鷲を全国にアピールするチャンスだと私は確信しています。

特に誘致を進めるオープンウォータースイミングは、三木里ビーチというすばらしい水質、景観のもと、観客が海水浴を楽しみながら同時進行で観戦できる、自然を100%生かした、尾鷲にPRのチャンスをもたらす絶好のチャンスの競技であります。ですが、実際に競技役員として参加している立場から、余りルールを御存じの方が少ないローカルな競技ではございますので、より一層のPRが必要ですし、より多くの方々に知っていただけるような取り組みが必要と考えられます。

また、デモンストレーション競技のユニカール、ウォーキング、クップについても、同じようにPRが必要です。年齢に関係なく、市民の皆様が気軽に参加できるレクリエーション競技として、また、交流を深めるコミュニケーションの場としての競技だと思っておりますので、普及活動を行うとともに、整備の充実を進めていきたいと思っております。

そこで、まず一つ目は、オープンウォータースイミング競技を詳しく市民の皆様にご説明していただき、尾鷲の観光スポーツとして普及を進め、開催予定地である三木里ビーチのレイアウトをどのように進めていくのかをお聞きしたいこと。

内容としては、尾鷲をアピールする観光・物産ブースの設置の提案や、大勢の方々に観戦していただけるように、観戦場、電源、水道、駐車場などの整備、課題を県のほうともどのように進めているかでございます。

そして、二つ目は、国体開催後の継続的な発展を望み、残り4年間の短期間で、オープンウォータースイミングもそうですが、デモンストレーション競技のユニカール、ウォーキング、クップを、生涯学習、スポーツ活動支援、健康増進の面から、市民の皆様にご愛着があり、尾鷲にはこの健康スポーツがあるといった今後の取り組みをお聞きしたいとともに、現状の課題をお答えください。

以上が、健康増進施設について一つ、三重とわか国体についてが二つの質問

でございます。よろしくお願いたします。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほど、内山議員のほうから御質問に対してお答えさせていただきたいと思っております。

まず、紀北町複合型健康増進施設「紀北健康センター」の尾鷲市民利用について、特にその利用料の格差解消のための補助金等の尾鷲市の取り組みについての御質問に対してお答え申し上げます。

紀北健康センターは、11月のオープンに向け、現在準備が進められていることでございます。その紀北健康センターの尾鷲市民への利用補助につきましては、本年3月定例会でもお答えされたことですが、本市では、尾鷲市他市町公営プール利用補助金交付要領によって、平成26年2月から、熊野市及び大紀町の公営プールを対象に、費用の一部補助を行っております。

また、平成27年12月に策定した尾鷲市スポーツ推進計画においても、スポーツ施設の活用については、本市では、ニーズである全ての施設が整備されているわけではないことから、他市町等と連携して施設の相互利用を促進するとともに、その支援策等について検討するとしております。現在建設が進められております紀北町の温水プールについても、市民プールが整備できない本市においては、これまでの経緯も踏まえ、補助対象とすべきものと考えております。

紀北健康センターの料金設定は、月額会員制とその都度払いのビジター利用制に年齢区分や障害者区分が設けられており、また、町民利用と町外利用に料金差がつけられております。尾鷲市民への補助については、議員御指摘のように、紀北町民と余り差の出ないような金額になるよう、現在、担当課を中心に検討しているところでございます。

紀北健康センターが11月のオープン予定となっているところから、10月中旬には、尾鷲市補助金等審査委員会での審査を踏まえ、所管の委員会へも相談をさせていただきながら、尾鷲市他市町公営プール利用補助金交付要領の改正手続を進めてまいりたいと考えております。また、あわせて、次の定例会での補正予算対応も検討してまいりたいと思っております。

以上が紀北健康センターについての件でございます。

続きまして、三重とこわか国体開催についてでございます。

次に、国体誘致競技種目につきましては、7月31日に開催されました国民体

育大会三重県準備委員会におきまして、デモンストレーションスポーツにクップが正式に承認され、これにより、現時点で、本市で開催することが決定した競技は、ウォーキング、ユニカール、クップの3競技となりました。また、オープンウォータースイミングにつきましては、来年3月に開催予定の三重県準備委員会において内定承認をいただけるよう、鋭意交渉を進めているところでございます。

オープンウォータースイミングという種目は、世界選手権が行われるようになったのが平成3年のオーストラリア大会、オリンピックの正式種目となったのが平成20年の北京オリンピックからという、世界的にも歴史の浅い競技でございます。国内でも、平成8年に福岡国際オープンウォータースイミング競技大会が開催されたのが初の国際公式大会で、国民体育大会では、今年のいわて国体で初めて正式種目として開催されたというものであります。

本市では、議員にも競技役員としてかかわっていただいておりますが、三木里ビーチにて、昨年より国民体育大会の三重県代表選手選考会を開催しております。この実績が国体誘致にかなり有利性があると確信しております。

こうした中で、会場の整備等について、先日の大会の際に、日本水泳連盟のオープンウォータースイミング委員会の金子委員長より、団体当日を想定した三木里ビーチでの選手の動線やテントの配置はもとより、観客席やにぎわい広場、駐車場など、詳細にわたるレイアウトイメージを御教示いただいております。今後とも、こうした指導もいただきながら、日本水泳連盟、三重県水泳連盟や三重県とも協議を進めてまいります。

外洋を泳ぐという競技の性質上、どうしても観客から選手の位置が遠くなってしまうというのが会場レイアウトにおいても難しい点であり、大きな課題となっているものであります。国体のときには、選手が外洋で泳ぐ様子をカメラで撮影し、それを陸地のにぎわい広場のようなところで放映するという仕掛けも必要になってくると考えております。

こうしたことも視野に入れ、ことしの大会ではドローンによる空撮も行っていました。今後は、このような設備も検討の中に入れ、財源確保のあり方なども考えながら、県を初め、関係機関と調整を進めていかなければならないと考えております。

また、国体を開催するという事は、議員もおっしゃるとおり、単なる競技を行うだけで終わらせてはいけません。この機会に、尾鷲市の特色を全国からの参加者の方々にPRし、今後の誘客につなげ、経済効果をもたらすことが最も大事

なことであると私は考えます。そのためには、来年度にはそういった取り組みを尾鷲市全体で考え、協議していくための組織が不可欠であります。

三重県は現在、知事をトップとした準備委員会を設置し、あらゆる準備協議を行っており、来年度には日本体育協会から正式に三重国体開催決定をいただき、そのタイミングで実行委員会に移行するものと思われまます。本市におきましても、そうしたタイミングに合わせて尾鷲市実行委員会のような組織を設置し、大会運営に関することはもとより、おもてなしや市全体の機運醸成に関するあらゆる取り組みを行っていくことが肝要であると考えます。

競技の詳細につきましては、生涯学習課長から後ほど説明いたさせますが、その前に、このとこわか国体のオープンウォータースイミングやデモンストレーションスポーツであるウォーキング、ユニカール、クップなどを、国体を契機として、どのように継続的に発展させていくのかという御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

本市が誘致したこれらの競技につきましては、国体開催時だけのにぎわいや一過性の取り組みに終わらせるものではなく、議員もおっしゃるとおり、継続的に本市の生涯スポーツや健康増進に生かしてまいりたいと思います。

オープンウォータースイミングにつきましては、毎年国体に出場する三重県代表選手を決定する選考会になっていることから、三重国体開催後も継続して毎年開催していくものであります。

また、既に報告しておりますが、ことしの大会から三木里ビーチが日本水泳連盟の公認コースに認定され、日本サーキット大会の一つに位置づけられたことから、ことしの大会は、オリンピック出場選手や東京オリンピックの強化選手など、日本トップクラスの選手が参加し、大変レベルの高い大会となったと同時に、出場者数も大幅に伸び、今後の三木里ビーチの新たな活性化に向けた展開が期待できるものと考えております。

ウォーキングにつきましては、本市ではこれまで、ツデーウォークの開催やココロとカラダの健康ウォークの実施など、ウォーキングにかかわる実績が多数あり、また、市内にはウォーキングにかかわる組織や愛好者もたくさんおります。ユニカールにつきましても同様、実施団体が定期的に活動しており、市民の健康増進に大きく寄与しているレクリエーションであります。ウォーキングやユニカールにつきましては、このような既存団体や既存イベントとも連携をしながら、活動母体となる組織づくりも踏まえて取り組んでまいります。

また、クップにつきましては、尾鷲ヒノキのPRも兼ねて、これから普及に努めていくものでございますが、今後、みえ森と緑の県民税を活用し、市内の小中学校や老人クラブ、希望する団体や企業などにクップセットを貸し出しするなどを検討してまいります。また、スポーツ推進委員や体育協会とも連携して指導員を養成し、クップの貸し出しとともに、普及指導員の派遣などができるよう体制づくりを進めてまいります。

いずれにいたしましても、国体を契機としたこのようなスポーツやレクリエーションの普及、推進に取り組み、市民の健康増進にもつながるような仕組みを構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君） それでは、オープンウォータースイミングのルールについて御説明をさせていただきます。

一般的によく用いられるのが、トライアスロンの泳ぐだけの競技というような説明でございます。競技ルールでは、川、湖、海洋もしくは海峡などで行われる10キロメートル種目を除く競技と定義をされております。ここで10キロメートルを除くとなっておりますのは、オープンウォータースイミングの中でも10キロメートル種目のみ、世界的にマラソンスイミングという言い方がされております。これは、オリンピック正式種目が10キロメートルであり、それをマラソンスイミングと表現することで、陸上競技の42.195キロのマラソンの水泳版として世界的に普及させようと、IOC・国際オリンピック委員会などが意図的に言いかえたというものでございます。

国体では、男女とも5キロメートルと距離が決められておりますが、オープンウォータースイミング自体は、距離は何キロメートルでも特に定めはございません。一般的に、短いコースでは500メートル、また、長いものでは、世界選手権などでは25キロメートルという距離もございます。

コースレイアウトも、川、湖、海とそれぞれの会場に応じて設定をされます。三木里では1周1キロメートルの台形型のコースを設定しておりますが、中には、スタートとゴールが一直線の折り返しのないコース設定や、スタートとゴールが同じ場所で折り返しポイントを回ってくるコース、三角形や四角形、五角形のコースなど、コースレイアウトは大会によりさまざまでございます。

オープンウォータースイミングの最大の特徴は、自然の中を泳ぎ切ることから、

風、波、潮の流れなどを考慮した駆け引きが必要で、また、コースロープがない自然環境へ競技者が一斉にスタートしていくということから、ブイやゴールなどの目標物を自分で確認しながら泳ぐヘッドアップという独特の泳ぎ方の技術が求められ、さらには、プールの競泳種目にはない、競技者同士の激しい身体接触などがその醍醐味とされております。

近年では、競泳の選手がシーズンオフのトレーニングを兼ねて取り組むことも多くなっており、これから日本水泳連盟では、世界で活躍することができる選手を育てていくために力を入れていこうとしている競技でございます。私どもも、日本水泳連盟、三重県水泳連盟とも連携しながら、一層の普及、PRに努めてまいります。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） それでは、少し細かいところの説明をお願いしていただきたいので、私は、継続的な取り組みが尾鷲市の未来につながるという思いからの質問にさせていただきます。

現在検討している補助制度で、紀北町民と紀北町外の利用格差はなくなるでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） ただいまの御質問については、紀北町民との利用格差がなくなるのかどうかという御質問でございましたけれども、お答え申し上げます。

尾鷲市民の利用補助を考える際に、現在、熊野市、大紀町の公営プールの利用補助とのまず整合性を図ってまいりたいと考えております。現在の補助金は、熊野市も大紀町も、1回当たりの補助額が大人300円、中学生以下200円とし、週3回までを補助するものとなっております。したがって、1週間当たり3回までとしていることから、これまでに最も利用された方で月14回、4,200円が最高額となっております。

紀北健康センターでの一般の方の月額利用者の差額は、尾鷲市民7,560円、紀北町民は5,400円、その差額が2,160円でございます。また、最も差額が大きい70歳以上の方の差額も4,320円であることから、まだどのような設定の仕方になるかは現在検討中ではありますが、従来との整合性を図るという観点から考えてみますれば、おおむね利用格差は解消できるものと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

ちょっと済みません、内山議員、マイクを伸ばしていただいて。そうそうそう。済みません。

2番（内山將文議員） わかりました。市民の皆様が健康について気軽に取り組めるよう、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、オープンウォータースイミングについてでございます。

先ほど市長さんからもお話がありましたように、観客から選手の位置が遠くなってしまうという弱点を、対策として、今後、大型ビジョンの設置とか、モニターなどのドローンの映像をその場で見られるような取り組みを提案したいと思います。考えをお聞かせください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） では、お答えします。

開催する参加者について、それはやっぱり観客する側に立って物事を見る必要が私はあると思います。来られたお客様にどうやって楽しんでいただくか。ウォータースイミングの醍醐味というものを当然味わっていただきながら楽しんでいただく。そのためには、冒頭で申し上げましたとおり、かなり観客席から会場のオープンウォータースイミングの競技場まで非常に遠いと。もうほとんど見られません。これは事実、私も経験していますから、見ましたから。そうしますと、会場への大型ビジョン、こういったものを設置するのは、国体開催時には私は必要と考えております。

昨年度のいわて国体では大型ビジョンを、にぎわい広場といいますか、観客席というのか、そういうようなもののところに設置したとのことで、明日、えひめ国体が開催されますけれども、明日から。本市からも職員が視察に出向いており、どのような設備を施しているのかなど、詳細に調査してまいりますので、観戦用のビジョンなど、すなわち、ビジョンといいますか、当然ドローンなんかで映したものを大型ビジョンに映し出すというようなことなんですけれども、ビジョンなどについては、各大会での取り組みやさまざまな情報を参考にしながら検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 誘客がすごく大切なことだと思いますので、ぜひよろしくお

願いたします。

もう一つ、同じような観点からの要望なんです、やはりたくさんの方に見に来ていただけるように、仮設スタンドなどの設置も検討かどうか、お答えください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

三木里港側からの突堤の観客用仮設スタンドの設置についてでありますけれども、先般、オープンウォータースイミングを開催時のときに、日本水泳連盟の委員長、オープンウォータースイミングの委員長からも御教示いただきました。

その会場レイアウトについても、突堤の先端、この部分が円形になっておりますので、そういうところから、その円形の先端部分は当然マスコミ等のメディア専用ブースとして活用しながら、その途中の通路であります、その通路については一般観客用に開放してはどうかとの御意見も頂戴しました。

ちょうど通路の部分は海に向かって石垣になっておりますし、その部分も有効的に活用するためには、栈敷席のような仮設スタンドも効果的であると私は考えております。この点につきましても、費用面の算出も必要であることから、今後、会場レイアウトや設備を詰めていく中で検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） ぜひ願いたします。

最後に、これが最も尾鷲の観光誘客のチャンスだと思っておりますが、全国から来てくれる参加者に対して観光の点からPRし、今後の誘客につなげるための三木里ビーチでの取り組みについてお考えがありますか。お聞かせください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

三木里ビーチは、本当に本市が誇れるすばらしい観光資源、これは間違いないと私自身は認識しております。このようなすばらしいビーチを全国的にPR、本当にし直すということで、再PRするという。そして、もっと集客をしていくためには、ただ夏場の海水浴、それだけではなく、オールシーズン活用できるような仕掛けがどうしてもやっぱり必要ではなかろうかと考えております。

このオープンウォータースイミングなどもその一つであります、こうしたスポーツやレクリエーションを通して、また健康増進などの観点を生かして、三木

里ビーチを活用して誘客というものを考えてまいりたい、このように考えています。

今現在、具体的にどうするのかということにつきましては、まだちょっと議論はしておりませんが、今後、やはりそういういろんなアイデアを出しながら、まず三木里のよさというものをいかにして発信力を高めながら知らしめていくか、これが私は必要だと思います。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） わかりました。

何度も申し上げますが、継続的な取り組みは全てにおいて尾鷲市の未来につながるものだと私は思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（南靖久議員） 着席してください。

以上で本日の一般質問は打ち切り、あす12日火曜日、午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 2時04分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 三 鬼 孝 之

署 名 議 員 内 山 將 文